

## プログラム・ガイドライン

プログラム・ガイドラインは「規定」とは異なり、各チャプターの円滑で効果的な運営を行うために実践が奨励されるものです。

### 他チャプターの訪問

- メンバーが他のチャプターを訪れる場合は、自分が他のチャプターのメンバーであることを告げること。
- 他チャプターを訪問するメンバーは、そのチャプターのメンバーと競合するような行動や発言をしないこと。
- 各チャプターは、他チャプターのメンバーなど、面識のない者にリファーラルを与える場合は十分な注意を払うこと。
- 他チャプターを訪問したメンバーは、ミーティング参加費（朝食代を含む）を訪問先チャプターの規定に従って負担すること。
- 他チャプターの訪問を希望するメンバーは、訪問先チャプターのいずれかの役員まで事前に連絡をすること。
- 他チャプターを訪問するメンバーは、通常のビジターと同様の規定に従うものとする。（訪問は 2 度まで）。

### 欠席・遅刻

- 欠席・遅刻は、他メンバーの活動に支障をきたすため、メンバーシップ委員会は、頻繁に遅刻や早退をするメンバーに対して警告を行い、それでも問題が続く場合にはそのメンバーを除名処分の対象にすることができる。

### 代理出席制度

- 代理人として考慮すべき人としては、顧客、クライアント、患者、友人、家族、従業員があげられる。
- 代理人の主な目的は、BNI メンバーの代理を務めることである。BNI は代理人を立てるのは必要最低限にすることを推奨する。各メンバーは、直近 6 カ月間に 3 回まで代理を立てることが認められる。なお、同一人物は 6 カ月間に 3 回まで代理人を務めることができる。
- ビジターホストが代理人を出迎えて歓迎できるように、メンバーはチャプターに、代理人がミーティングに出席することを伝え、注意を促さなくてはならない。

### 登録専門分野

- メンバーは、メンバーシップ委員会から承認された登録専門分野のみを代表することに同意するものとする。
- BNI に加入するマルチレベル・マーケティング業者は、BNI 内でそれぞれの商品やサービスを紹介することはできるが、自らのマルチレベルネットワークを構築するための勧誘行為を行ってはならない。

### BNI の会費はおおむね以下の目的に使われます

BNI の年会費は、ある程度の質のビジネスツール1着の代金、あるいはフリーペーパーにたった1回小さな広告を載せる費用と同じくらいです。リファーラルにつながる質の高い人脉との毎週のミーティングだけでなく、BNI メンバーになることで得ることができるもののや、BNI が提供しているサポートについて考えてみてください。会費は、おおむね以下の目的に使われます。

### チャプターのマーケティング

- パンフレット、ビジター招待ハガキ、ビジターインフォメーション、ニュース記事のプリント、展示会や見本市、BNI のウェブサイト ([www.bnijp.jp](http://www.bnijp.jp))、地域事業者へのダイレクトメール(切手代の補助、手紙の見本、出欠確認シート等の提供)、定期的なプレスリリース、PR 活動の支援など。

### チャプターのサポート

- オリエンテーションオーディオ、名刺ファイル、名札、リファーラルスリップ(継続的に供給)、リーダーシップチームマニュアルおよび各種トレーニング資料、メンバーシップ申込書、リージョンおよびディレクターによるサポート、トレーニングイベント、賞各種、認定証、ピンバッヂ、メンバー規定書、ナショナルオフィスによるサポート、サクセスネットオンライン、メンバーサクセスプログラム、BNI のウェブサイトなど。

### 一般管理費

- 電話、コピー機、PO関連の消耗品、文房具などの事務費用、ウェブサイト維持費用、配送費用など。

### スタッフ費用

- 電話対応、各種問い合わせへの対応、プレスリリース作成などを担当するスタッフの入会費(チャプターのリーダーシップチームについては、チャプターの運営業務を担当する代わりに任期の間の会費が免除されます。これは、200を超えるチャプターに対し、年間7000万円以上の会費が免除されていることになります)。

### BNI チャプターミーティング・アジェンダ

- 1 オープンネットワーキング
- 2 ビジターの歓迎と、リーダーシップチーム  
およびサポートチームの紹介
- 3 BNIの目的と概要
- 4 ネットワーキングに関する学習コーナー
- 5 BNIネットワーキングリーダーの発表
- 6 名刺ボックスを回す
- 7 新メンバーおよび更新メンバーの歓迎
- 8 全メンバーによるウイークリープレゼンテーション
- 9 ビジターを再度歓迎／ビジターによるプレゼンテーション
- 10 バイスプレジデントによる報告
- 11 メンバーシップ委員会による報告
- 12 書記兼会計によるスピーカーローテーションの発表と、  
今週のスピーカーの紹介
- 13 スピーカーによるメインプレゼンテーション
- 14 リファーラルと推薦のことばの発表と  
ビジターから良かった点のシェア
- 15 リファーラル真正度の確認
- 16 書記兼会計による報告
- 17 プレジデントからビジターへの感謝
- 18 BNIIによる発表、お知らせ、特別レポート
- 19 賞品抽選(ビジターを同伴、またはリファーラルを  
提供的したメンバーが対象)
- 20 閉会

BNI®

Changing the Way the World Does Business™

181-0013 \* 東京都三鷹市下連雀3-35-1 \* ノオシティ三鷹9F  
Tel: 0422 71 3161 Fax: 0422 24 7718 Email: [bnijp.jp](mailto:bnijp.jp)

© 2019 BNI Ver.1.1.0



## メンバー規定

Member Policies

### BNI へようこそ

ここに掲載されている情報は、BNI に加入された皆さんにとって必読のものです。今すぐに隅々まで目を通すことを強くお勧めします。特に規定の部分は十分に理解してください。

### BNI の理念

BNI で成功するためには、メンバー同士が前向きかつ協力的な態度でお互いを支え合うことが重要です。そのためには、仲間のメンバーに対するコミットメント、そして「ギバーズ・ゲイン」の理念(周りの人々にビジネスを提供することで、あなたもビジネスを得ることができます)に対するコミットメントが求められます。

### BNI のミッション

BNI のミッションは、メンバーがビジネスを増やすのを助けることです。体系的かつポジティブ、そしてプロフェッショナルな「リファーラル・マーケティング・プログラム」を通じて、メンバーが質の高い各種専門分野のプロと、長期的で有意義な関係を築く機会を提供します。

BNI®

Changing the Way the World Does Business™

181-0013 \* 東京都三鷹市下連雀3-35-1 \* ノオシティ三鷹9F  
Tel: 0422 71 3161 Fax: 0422 24 7718 Email: [bnijp.jp](mailto:bnijp.jp)

© 2019 BNI Ver.1.1.0

## 倫理規定

- 1) 私は、質の高いサービスを、あらかじめ提示した価格で提供します。
- 2) 私は、他のメンバーと、彼等からのリファーラル先に対して誠実に接します。
- 3) 私は、他のメンバーとの間、およびリファーラル先との間で、信用と信頼を築きます。
- 4) 私は、リファーラルを受ける度に、責任を持ってそのフォローアップをします。
- 5) 私は、常に前向き、かつ、協力的な態度でBNIのメンバーと接します。
- 6) 私は、自らの職業上の倫理規定を順守します<sup>\*</sup>。

\*職業毎の正式な倫理規定に定められている規範を上述の倫理規定よりも優先するものとします。

## 一般規定

- 1) 各専門分野(ビジネス・カテゴリー)から、1名に限りBNIの各チャプターに加入することが認められる。各チャプターのメンバーシップ委員会は、カテゴリー調整に関する最終的権限を有する。
- 2) メンバーは、本業でのみ加入が認められ、副業での加入は認められない。
- 3) 毎週のミーティングは90分間続くものとし、メンバーは定刻までに会場に到着し、ミーティングが終了するまで退室は認められない。
- 4) 各メンバーは、1つのBNIチャプターにのみ加入が認められ、複数のチャプターに所属することや、1つの専門分野につき1名のみ会員として認め、リファーラルを交わすことをその主な目的とする他のグループや組織に所属することは、チャプターのメンバーへのコミットメントを著しく低下させるため認められない。メンバーシップ委員会は、この規定を確実に執行しなければならない。
- 5) メンバーの出席はグループにとって非常に重要。メンバーは、ミーティングに出席できない場合は、代理人(同じチャプターのメンバー以外の者に限る)を立てるものとする。この場合、欠席扱いにはならない。各メンバーは、直近6ヶ月間に3回までの欠席が認められる。これを超える回数の欠席がある場合、チャプターの役員会またはメンバーシップ委員会によって除名の対象となる。

6) メンバーは、所属するBNIチャプターに真正なりファーラルを持ち込み、ビジターを同伴しなければならない。各チャプターは独自に最低限必要なリファーラル数とビジター数の両方または一方を設定することができる。

7) ビジターは、2回までチャプターミーティングに出席することができる。

8) 各週のスピーカーは、抽選用の賞品を持参しなければならない。ビジターを招待した、またはリファーラルを提供したメンバーのみを抽選の対象とする。

9) 深刻な病気、または怪我の場合を除いては欠席は認められない。各メンバーはメンバーシップ委員会の事前許可によって、最長8週間の長期療養欠席が認められる。この場合、当該欠席期間の会費が既に支払済みであることと、当事者であるメンバーがその間、他の人をミーティングに出席させることを試みることを、許可の条件とする。

10) ビジターの専門分野との重複や何らかの利害の衝突を懸念するメンバーは、その旨をメンバーシップ委員会に届け出なければならない。この届出は当該ビジターの加入が認められる前になされなければならない。届出がない場合には、メンバーシップ委員会は全てのメンバーが当該ビジターの加入を承認しているものと解釈する。

11) 専門分野(ビジネス・カテゴリー)の変更を希望するメンバーは、新たにメンバーシップ申込書を提出し、その変更についてメンバーシップ委員会からの許可を得なければならない。

12) 商行為またはチャプターに対するコミットメントに関して、問題のあるメンバーがいる場合、メンバーシップ委員会は、その単独の裁量により、当該メンバーを除名処分の執行猶予期間に置くことができる。

13) メンバー資格はBNIの規定と倫理規定の両方またはいずれかを順守しない場合に剥奪されることがある。いかなるチャプターのメンバーシップ委員会もメンバー資格を剥奪することができる。メンバーシップ委員会が存在しない場合、または機能していない場合、役員会がその任務を代行する。

14) 役員会は、全ての責務を任期の間、全うすることにより、その報酬をメンバー期間延長のかたちで受けることができる。役員会はそのポジションを取得、維持するに当たり、リーダーシップチーム同意書に記された諸条件に同意し、その着任の前に役員研修を受けねばならない。

15) メンバーシップ委員会が不在の場合は、役員会が臨時メンバーシップ委員会として正規の委員会が発足するまでその任に就くことができる。

16) BNIメンバーの名簿やその類の情報は、リファーラルを与える目的に用意されたもので、当該BNIメンバーの許可なしに電子メールやダイレクトメール、その他を送るなどして勧説や営業を目的として利用してはならない。

17) 全ての新メンバーは、加入より60日以内にメンバーサクセストレーニングを受けなければならぬ。この研修を修了して初めてチャプターのスピーカーローテーションに組み込まれるものとする。加入後60日以内にこの研修を修了しないメンバーは、メンバーシップ委員会により、そのメンバー資格を剥奪され、当該専門分野のカテゴリーが開放される。

18) BNIの規定は予告無く変更されることがある。BNIの規定変更是、全て国際顧問理事会の検討を必要とする。

19) 通常のBNIの印刷物を除き、メンバーは、BNI国際本部または所属する国(ナショナルオフィス)の書面による事前の許可なく、BNIの知的財産(例:ロゴ、商標、名称、スローガン、著作物等)を使用したり、これらを用いて何らかの商品またはサービスを、製造、頒布、販売、市販または宣伝したりしてはならない。許可を得てこれらを使用する場合、メンバーは、BNI<sup>®</sup>ブランディングスタンダードに従うこととに同意するものとする。

## 管理規定

- 1) メンバーは加入時の初期登録費用を、会費は1年毎または2年毎に支払う。金額についてはチャプターの書記兼会計に問い合わせのこと。登録費や会費は、所定の銀行口座への振り込みにて支払うこととする。
- 2) BNIは、リファーラルによってビジネスを発展させることに关心を持つ人が存在すれば、日本国内のどの地域にでもチャプターを設立することができる。さらに、BNIは1つの地域に複数のチャプターを設立することができる。
- 3) 会費は、メンバーシップ期間が満了する60日前から30日前の期間に支払うものとする。満了日前日までに会費の支払いがない場合は支払遅延とみなされ、¥5000(非課税)の滞納金が課される。さらに、満了日以降15日以内に支払いのない場合、BNIは当該メンバーを正式に除名することができる。

4) 会費の払い戻しは行われない。但し、規則を遵守しているメンバーから申し出のあった場合に限り、満了していないメンバーシップ期間分の証明書を発行する。

5) メンバー間で会費を譲渡し合うことはできない。但し、同じ企業が会費を負担するメンバー間ではこの限りではない。

6) 新たにメンバーシップの申し込みをする場合、登録費と会費の振り込みを完了し、その振り込みの際に金融機関から発行される振込受付書または利用明細(以下「振込明細」とする)の写しをメンバーシップ申込書に添えてチャプターに提出するものとする。これをもってメンバーシップ委員会は審査を開始することができる。更新の場合についても同様に振込明細の写しを申し込みと一緒に提出するものとする。

7) BNIは、BNI Global, LLCが提供するマーケティング・サービスであり、BNI Global, LLCおよびそのプランチャイズは、メンバーのプログラム参加を停止する権利を留保する。

8) 他のチャプターへの移籍は、原則認められていない。やむを得ず、他のチャプターへの移籍を希望するメンバーは、所定の手順に従い自身が所属するリージョンの許可を得た上で、移籍先チャプターのメンバーシップ委員会に新たにメンバーシップ申込書を提出し、承認を得なければならない。この承認が得られた場合には、支払い済みの会費は移籍先チャプターに移管されるが、その残存期間が1年に満たない場合は、新たに最低1年分の会費を追加で支払う必要がある。一方、1年以上の残存期間を有する場合には、追加で会費を支払う必要はない。移籍先チャプターへの加入承認と同時に、以前のチャプターでの残存期間は、移籍先チャプターにおけるメンバーシップ期間に加えられる。

## 国際顧問理事会

国際顧問理事会は、BNIのポリシーに関する問題を検討します。国際顧問理事会は、全世界のさまざまなチャプターのBNIメンバーで構成されています。国際顧問理事会の目的は、BNIメンバーとBNI本部とのオープンなコミュニケーションを確保することです。国際顧問理事会で議題にしてほしい案件がある場合は、所属リージョンのBNIオフィスまでお問い合わせください。